

## 神戸松蔭女子学院大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判 定

2022（令和4）年度大学評価の結果、神戸松蔭女子学院大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2023（令和5）年4月1日から2030（令和12）年3月31日までとする。

### II 総 評

神戸松蔭女子学院大学は、「Open Yourself, Open Your Future」を理念として掲げ、「聖公会キリスト教主義に基づく人格の完成と心身ともに健康な社会人の育成を期して高い学問的教養を授けるとともに学術研究の場として深く専門の学芸を研究教授する」ことを目的として定めている。この目的を達成すべく、2022（令和4）年度までの中期ビジョン「松蔭女子学院創立130周年に向けた中期ビジョン」を策定し、教育方針として、「他者を受け入れ信頼することから出発する」「成長し続けるための土台をつくる」「自ら未来を拓く力につける」「学び合い成長する」「思いやりの心を持ち社会に貢献する」の5項目を掲げている。

内部質保証については、「内部質保証のための全学的な方針及び手続き」を策定し、「教学委員会」を推進主体とする内部質保証システムを構築したものの、「教学マネジメント会議」において、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の3つの方針（以下、「3つのポリシー」という。）の適切性についての点検・評価や教育課程の編成に関する検証を行っており、内部質保証システムの運用における「教学委員会」と「教学マネジメント会議」の連携や役割分担が不明確である。また、毎年度の自己点検・評価として、中期計画に基づく目標の達成度を確認し、事業報告書にまとめているが、これらは年度計画の進捗管理が主たる目的であり、教育研究活動の適切性についての組織的な点検・評価として十分とはいがたい。これらのことから、大学の活動を実質的に自己点検・評価する仕組みを設けるとともに、内部質保証に係る各会議体の連携及び役割分担を明らかにした内部質保証システムを整備するよう、改善が求められる。

教育については、大学全体及び各学部・学科等で定めた学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に基づき教育課程を編成し、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを作成することにより、各科目と学位授与方針との関係性を明確にしている。さら

に、科目ナンバリングを導入し、これらの仕組みを履修の手引きや大学ホームページを通じて学生に周知することで、カリキュラムの体系性・順次性を担保している。また、アクティブ・ラーニングを取り入れることを推奨し、シラバスに各科目の授業での要素を記載するようにしている。そのほか、「教務委員会」では各科目の成績分布や履修者数等に基づく点検・評価を行い、各教員に改善を促すとともに、資格取得課程・科目を含めて1年間に履修登録できる単位数の上限の範囲内で履修させるよう、改善を図っている。

各教員による授業の質を向上させるため、全ての授業科目で行う授業評価アンケートやそれに基づく担当教員の自己点検・評価の結果を踏まえて受講者数の規模別に優秀教育賞を表彰するほか、ICT活用やアクティブ・ラーニング等の教育改革を先導する取り組みに対して先進教育賞を表彰している。さらに、先進教育賞を受賞した優れた取り組みについて、ほぼ全ての教員が参加する「FD研修会」で共有しており、学生の主体的な学びの推進に資する授業改善につながることが期待できる、特色ある取り組みといえる。このほか、各学科の学生から教育改善委員を選出し、「授業について教育改善委員の意見を聞く会」を開催して、学生代表から意見を聴取したうえで、これに対する回答・改善策を学内に示している。

このような教育等の質を保証するための取り組みが見られる一方、改善すべき課題も見受けられる。まず、上述のように、内部質保証システムの整備及び大学の活動を適切に点検・評価する仕組みについては改善が求められるとともに、委員会の構成員の重複が多いことについても、客観性の担保の側面から検討が期待される。次に、学習成果の把握に関し、教育の質の可視化を目的としてアセスメントポリシーを定め、民間業者によるアセスメント・テストの実施、結果報告会を通じた学内での情報共有、一部科目でのループリックの導入、卒業時アンケートでの学生の振り返り評価を行っているものの、学位授与方針とアセスメントポリシーの関連が明確でないことから、先述の取り組みと学位授与方針に示した学習成果との関連性も不明確であり、これらの活動が教育の質の可視化につながるとはいがたいため、改善が求められる。さらに、定員管理について、学長のもとで各種プロジェクトを立ち上げ、2017（平成29）年度に文学部の学科を再編し、入学定員を削減したことで同学部については改善傾向にある。しかし、人間科学部食物栄養学科や文学研究科修士課程では依然として定員未充足であるため、改善が必要である。

今後は内部質保証の現行体制の適切性を検証し、当該大学の特徴的な取り組みや継承している風土を発展させることで更なる飛躍を期待したい。

### III 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### ＜概評＞

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

学院創立 125 周年を機に大学のモットーとして制定された「Open Yourself, Open Your Future」を大学の理念とし、そのうえで、大学の目的として、「聖公会キリスト教主義に基づく人格の完成と心身ともに健康な社会人の育成を期して高い学問的教養を授けるとともに学術研究の場として深く専門の学芸を研究教授すること」を定めている。大学院の目的は、「聖公会キリスト教主義に基づく人格形成を根本方針とし、学部における教育研究の基礎の上に、さらに高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究教授し、深い学識と高い研究能力・実践力を養い、文化の創造的発展と人類の福祉に寄与する人材を育成すること」としている。

これらを踏まえ、各学部・研究科の教育研究上の目的を定めており、例えば、教育学部では「建学の精神であるキリスト教の愛の精神と教育・保育に関連する学問の教育によって、教育に対する使命感を育成し、学校教育における高度な専門的知識や社会における子育て支援のスキルを習得させ、学校で教員として活躍できる人材、家庭や地域社会や教育関連企業で教育活動及び子育て支援を推進できる人材の育成」を目的としている。また、文学研究科では「言語と文化と人間心理を探求し、文化の創造的発展と人類の福祉に寄与する人材の育成」を教育研究上の目的として定めている。

以上のように、大学の理念・目的を適切に設定し、それを踏まえて各学部・研究科の目的も適切に設定している。

- ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

大学及び大学院の目的、各学部・研究科の教育研究上の目的は、「神戸松蔭女子学院大学学則」(以下、大学学則という。) 及び「神戸松蔭女子学院大学大学院学則」(以下、大学院学則という。) に定めている。なお、大学の理念については、大学ホームページや『学生便覧』に、大学のモットーとして明示している。各学部・研究科の目的についても、大学ホームページを通じて社会に公表するとともに、『学生便覧』や『大学院便覧』に掲載し、教職員や学生への周知を図っている。

以上のことから、大学の目的や各学部・研究科の目的を適切に学則等に定め、大学ホームページ及び『学生便覧』等を通じて、適切に周知を図っている。

- ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学とし

て将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2018（平成30）年度に、2022（令和4）年度までの中期ビジョンである「学院創立130周年に向けた中期ビジョン」を策定している。この中期ビジョンでは2022（令和4）年度までの教育方針として、「他者を受け入れ信頼することから出発する」「成長し続けるための土台をつくる」「自ら未来を拓く力につける」「学び合い成長する」「思いやりの心を持ち社会に貢献する」の5項目を掲げている。

さらに、2022（令和4）年度までの全体目標として、2019（令和元）年度の入学定員を維持し在学生の確保をしたうえで、教育の質の高さで評価される大学となることを定め、そのための高大接続改革への対応やデータに基づく大学運営に取り組むことを明示し、より具体的に取り組むべき6項目の目標を定めている。例えば、「学び続けることを可能にする力の養成」として、全学共通科目と学科の導入教育科目の連携を一層進めて読解力と文章作成力の向上を目指すこと、グループワークを取り入れた授業やチームで課題を解決していく授業を増やし、全学共通科目はアクティブ・ラーニング主体へと転換することを示している。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、2022（令和4）年度までの目標に教育のICT化と学生のICT能力の向上を追加している。

中期ビジョンの策定にあたっては、2015（平成27）年度の本協会による大学評価（認証評価）の結果を踏まえて学長が立案し、内部質保証推進組織である「教学委員会」の議論を経て、常務理事会が承認している。なお、2023（令和5）年度以降の中期ビジョンは、現在「教学委員会」において検討中であり、2022（令和4）年度末までに中期ビジョンを策定した後に、各部局単位で5年の中期計画を定める予定としている。

以上のように、大学の中期的なビジョンを適切に策定し、時事に応じて目標を追加する等の措置を行っている。

## 2 内部質保証

### ＜概評＞

#### ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。

「自己点検・自己評価に関する規程」において、自己点検・評価の目的として、「本学の教育と研究を活性化させ、教育と研究の水準を向上させるとともに、教育理念・目的及び社会的使命を達成するための自己改革に資する目的で行う」ことを明示している。そのうえで、大学の理念・目的に基づき、教育目標を達成するため、「内部質保証のための全学的な方針及び手続き」を策定し、同方針・手続きにおいて、内部質保証の体制について明記している。具体的には、全学的な自己点検・評価推進体制の確立として、「教学委員会を内部質保証推進組織として位置付け、自己点検・評価運営委員会が実施する学部学科、研究科専攻、各種委員会、各セン

ター、事務局等における自己点検・評価の結果を受け、各部署業務における改善・向上の内容について検討すること」等を掲げ、各部局における自己点検・評価として、「大学の理念・目的・教育方針、中長期プランを踏まえ、各部局において事業計画を立案し、それに基づいた自己点検・評価を実施する」等を明示している。

内部質保証の手続については、同方針・手続において、「各部局で中期計画及び事業計画に基づいた実施状況の確認を行い、自己点検・評価運営委員会で点検し、教学委員会に報告する。また、3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針）の適切性について教学マネジメント会議で点検・評価を実施する」とこと、「教学委員会は報告内容を検討し、各部局に対する改善・向上の指示・助言を行い、理事会及び学長室は必要な支援を行う」こと等を明示している。そのうえで、学長直属の機関として「IR室」を設置し、学内外の情報収集・分析等により内部質保証の支援を行うことも明記している。

なお、これを担う組織の役割と体制については、「自己点検・自己評価に関する規程」「教学委員会規程」「教学マネジメント会議規程」「FD委員会規程」「IR運営室規程」にそれぞれ定めている。

## ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

「内部質保証のための全学的な方針及び手続き」に基づき、内部質保証の推進に責任を負う組織として「教学委員会」を位置づけ、各部局の自己点検・評価を統括する組織として「自己点検・評価運営委員会」を置いている。「教学委員会」は、学長、副学長、学生部長、教務部長及び事務局長によって構成しており、これに入試部長、学部長、研究科長、全学共通教育センター所長、外国語教育センター所長及び事務部門代表を加え、「自己点検・評価運営委員会」の構成員としている。

このほか内部質保証に係る部局・委員会として、教育課程の編成に関する全学的な方針の策定、検証、評価等について審議する「教学マネジメント会議」、授業内容、授業方法を改善し、教育内容を向上させるための全学的な取り組みを推進することを目的とする「FD委員会」、教育研究に関する学内外の諸情報の収集・分析及び政策形成の支援を行う「IR室」を設けている。

具体的には、学長のもとに置かれた「教学委員会」が内部質保証プロセスの責任を担い、「自己点検・評価運営委員会」が「自己点検・評価実施主体」を統括し、各実施主体（学部学科、研究科、センター、委員会、事務局等）において自己点検・評価を実施することとなっている。自己点検・評価の結果は、「自己点検・評価運営委員会」でとりまとめた後、「教学委員会」に報告し、「教学委員会」は「FD委員会」や「IR室」と連携し、学部学科、センター、委員会、事務局等に対して改善の指示、支援を実施する仕組みとしている。

以上のように、内部質保証の推進主体として「教学委員会」を位置づけ、「自己

点検・評価運営委員会」から報告された内容を検討のうえ、各部局に対して改善指示を行っているものの、「教学マネジメント会議」において3つのポリシーの適切性についての点検・評価や教育課程の編成に関する検証を行っており、内部質保証システムの運用における「教学委員会」と「教学マネジメント会議」の連携や役割分担が不明確であるため、それぞれの会議体の権限・役割について整理するよう改善が求められる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

大学の理念・目的に基づき、全学としての学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針を策定し、教育の質の可視化のため、アセスメントポリシーを定めている。各学部・学科及び研究科・専攻の3つのポリシーについても、全学としての方針に基づき整合性を持って策定するとともに、わかりやすく適切に整理したうえで、ホームページを通じて公表している。これらのポリシーについては、「教学マネジメント会議」において検証と見直しを行い、必要に応じて修正を加えている。

教育活動におけるP D C Aサイクルは、「教学委員会」と「F D委員会」とが連携して中心的な役割を担っており、具体的には「F D委員会」が授業評価アンケートの内容の妥当性について検討し、「教学委員会」の承認を経て実施している。各教員はアンケート結果を参考にして「自己点検・評価票」を作成・提出し、学科長、学部長及びセンター所長が点検・評価した結果を「教学委員会」に報告したうえで、「教学マネジメント会議」等でカリキュラムの改善に役立てている。なお、学科や科目の系統ごとの授業評価アンケートの集計結果や学部長・学科長・センター長の自己点検・評価の結果は、「F Dへの取り組み」として大学ホームページで公開している。

各学部・学科及び研究科・専攻の自己点検・評価は、中期ビジョンに基づき毎年の目標を立て、年度末にその達成度について「中期ビジョン等実施状況確認表」によって点検し、その結果を「教学委員会」に報告して指示・助言を受け、必要に応じて学長室及び理事会からの支援を受けて改善につなげることとしている。なお、自己点検・評価の結果は、年度ごとに事業報告書としてまとめ、評議員会への報告を経て大学ホームページに掲載している。

行政機関や認証評価機関からの指摘事項に対する対応については、設置計画履行状況調査において、2016（平成 28）年度に英語学科及び日本語日本文化学科、2017（平成 29）年度には先述の2つの学科に加えて総合文芸学科の定員管理について改善意見が付されており、「教学委員会」を主導として「文学部改革プロジェクト」を立ち上げて改善に取り組み、2018（平成 30）年度には適切な状況となっている。認証評価機関からの指摘事項に対しても、定員管理について先述の「文学

部改革プロジェクト」において改善に取り組むとともに、内部質保証については中期ビジョンを策定し、毎年度「中期ビジョン等実施状況確認表」を用いた自己点検・評価や学外評価者にファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）活動などについてのコメントを求める等の新たな自己点検・評価の体制を整えたうえで、報告書にとりまとめ、本協会に報告している。

以上のように、「教学委員会」を中心とする内部質保証体制を構築し、中期ビジョンに基づく年度計画の策定及びその進捗確認によって自己点検・評価を行うなど、内部質保証システムが有効に機能するよう改善に努めてきたことがわかる。しかしながら、中期ビジョン及びそれに基づく年度計画の進捗確認を行うことを主たる目的としてシステムを運用し、それをもとにした自己点検・評価と改善に向けた取り組みは各実施主体が中心となっており、大学全体に関わる取り組みの適切性を点検・評価する組織的な内部質保証システムとして十分に機能しているとはいがたいことから、改善が求められる。また、2022（令和4）年度までの中期ビジョンでは包括的な課題を明示しているものの、それに基づく具体的な方策は各部局の年度計画で策定していたことから、2023（令和5）年度以降の次期中期ビジョンとそれに基づく中期計画においては、個別の課題に対応するための方策やスケジュール等の取り組みの計画を明示することが望まれる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

社会に対する説明責任を果たすために、大学ホームページに「公開情報」のページを設けて、教育研究活動に関する情報を公表している。具体的には、財務情報として財務計算書類を掲載し、教員の研究教育業績や各学科・研究科のカリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップのほか、学生による授業評価アンケートの集計結果、教員による担当授業に関する「自己点検・評価票」（学部長、学科長、センター所長による点検の結果のみ）、教員表彰等の「FD委員会」の活動状況・報告を掲載し、大学の諸活動に係る情報を適切に公表している。

前回の大学評価（認証評価）の際に提出した『自己点検・評価報告書』は、大学基礎データや認証評価結果とともに、ホームページにおいて公表している。ただし、認証評価を受けた年度以外の『自己点検・評価報告書』は公表していないため、毎年度の年度計画に基づく進捗管理による自己点検・評価の結果をとりまとめ、情報公開に努めることが期待される。

さらに、関係者（在学生や保護者、卒業生、教職員、受験生、地域住民等）に向けての情報発信にはSNS（ソーシャルメディア・ネットワーキング・サービス）も活用している。SNSによる発信に関しては、「神戸松蔭女子学院大学ソーシャルメディアポリシー」「SNS公式アカウント運用に関するガイドライン」及び「S

NS利用に関するガイドライン（学生・教職員用）」を定め、これに基づいて運用している。

以上のような情報公開については、「ホームページ設置のガイドライン」に基づいて実施し、「ホームページ委員会」での確認を行っている。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価は、「自己点検・評価運営委員会」及び「教学委員会」において点検・評価を行うとしている。上述のように、改善の必要はあるものの、一定のシステムを構築している現状に鑑みて、自己点検・評価活動の枠組みの見直しを行っている。しかし、各委員会規程及び「内部質保証のため全学的な方針及び手続き」等において、内部質保証システムの適切性の点検・評価の実施主体を明記していないため、責任の所在等を明確にするためにも、明文化することが望まれる。また、大学の教育研究活動の質を保証するに適した自己点検・評価の妥当性・客観性を担保すべく、「教学委員会」や「自己点検・評価運営委員会」といった中心的組織から独立して、認証評価システムを点検・評価する体制の構築が望まれる。なお、2020（令和2）年度からは、学長及び副学長等による「認証評価プロジェクトチーム」を立ち上げ、「内部質保証のため全学的な方針及び手続き」に基づき、自己点検・評価の適切性の見直しを行うとしているものの、実際には大学評価（認証評価）への対応や認証評価結果における指摘事項への対応が主たる目的となっていることから、上述のように、内部質保証システムの適切性や機能性を検証する体制の確立が必要である。

そのほか、内部質保証システムの適切性の点検・評価に関し、事業報告書によつて外部有識者を含めた評議員会で年に一度点検・評価を行うとともに、評議員会の構成員以外の学外有識者に対して、中期計画及び3つのポリシー等に関する意見を求めており、今後は、内部質保証プロセスに関する内容も含め、その改善・向上に向けた組織的な取り組みにつなげていくことが望まれる。

内部質保証の点検・評価の結果を踏まえた改善として、適切な根拠に基づく自己点検・評価を実施するため、2019（令和元）年度に「IR室」を開設し、「IR室運営委員会」のことで運営すべく関連規程を策定している。今後は、同組織による情報収集・分析及びその結果を内部質保証プロセス等の改善・向上に活用することが期待される。

＜提言＞

改善課題

- 1) 内部質保証の推進主体として「教学委員会」を位置づけ、「自己点検・評価運営

委員会」から報告された内容を検討のうえ、各部局に対して改善指示を行っているものの、「教学マネジメント会議」において3つのポリシーの適切性についての点検・評価や教育課程の編成に関する検証を行っており、内部質保証システムの運用における「教学委員会」と「教学マネジメント会議」の連携や役割分担が不明確である。また、毎年度の点検・評価として、中期計画及びそれに基づく年度計画の達成度を確認しているが、年度計画の進捗管理が主たる目的であり、大学の教育研究活動の適切性の自己点検・評価としては十分でない。大学の諸活動を適切に点検・評価できる仕組みを設けるとともに、内部質保証に係る各会議体の連携・役割分担を見直し、組織的な内部質保証体制を整備するよう、改善が求められる。

### 3 教育研究組織

#### ＜概評＞

- ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

当該大学では、文学部（英語学科、日本語日本文化学科）、人間科学部（心理学科、都市生活学科、食物栄養学科、ファッショントレーニング・ハウジングデザイン学科）、教育学部（教育学科）及び大学院文学研究科（修士課程：英語学専攻、国語国文学専攻、心理学専攻）の3学部1研究科を設置している。また、附置研究所として「キリスト教文化研究所」「言語科学研究所」を、教育を支援するための施設として「全学共通教育センター」「キリスト教センター」「外国語教育センター」「国際交流センター」「情報教育センター」「キャリア教育センター」を、そのほか心理臨床実践施設として「神戸松蔭こころのケア・センター」を設置している。

以上のことから、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は、大学の理念・目的に照らして適切であると判断できる。

- ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織（各学部・研究科、附置研究所、センター）の適切性における点検・評価は、「中期ビジョン等実施状況確認表」を「自己点検・評価委員会」に提出する形で実施している。次年度予算作成時に、予算申請書とともに中期的な計画を含む年度計画案を提出することが求められており、常務理事会が各部門の予算を審議している。教育組織の運営の問題点については「教学委員会」が報告を受け、教育研究組織とともに対処し、場合によっては当該研究組織に対して運営の改善を求めるとしている。なお、教育研究組織に関する規程の変更を必要とする場合には、「教学委員会」で審議して規程の改正を行う手続となっている。

これまでの点検・評価の結果に基づき、学長が「教学委員会」の意見を聴取し、常務理事会の承認を得たうえで、複数部門の教職員によって構成するプロジェクトを設置し、そのプロジェクトを通じて学部・学科の再編に取り組んでいる。具体的には、「教学委員会」での学長からの提案を踏まえて「文学部改編プロジェクト」を2016（平成28）年度に設置し、同プロジェクトの答申に基づき、総合文芸学科を廃止して日本語日本文化学科に統合することを決定した。また、2016（平成28）年度から「教職課程検討プロジェクト」を設置し、その答申に基づき「教学委員会」で検討のうえ、人間科学部子ども発達学科を発展させ、教育学部教育学科を設置することを決定した。

以上のような学部学科の改廃による学則の変更については、「教学委員会」で審議するとともに、教授会の意見を聴き、常務理事会の審議を経て理事会で決定しており、教育研究組織の適切性における点検・評価は、概ね適切に行っているといえる。

#### 4 教育課程・学習成果

##### ＜概評＞

###### ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学の理念・目的に基づき、大学全体の学位授与方針を定め、「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」の各項目について、身につけるべき知識・技能・態度等を明示している。そのうえで、各学部・学科の学位授与方針を定めるとともに、授与する学位ごとにも適切に学位授与方針を定めている。

例えば、人間科学部心理学科の学位授与方針では、「知識・理解」として「心の働きや心の健康に関する幅広い知識を身につけている」「人の行動や心の状態を把握するための適切な方法について理解している」の2項目を示し、「汎用的技能」として「人の行動や心の状態を、適切な方法で把握し、分析することができる」「心に関する現象について、適切な言葉を用いて表現・発信ができる」「カウンセリング技法やアセスメント技法など対人援助に関わる技法を身につけ、対人コミュニケーションにおいて応用することができる」の3項目を、「態度・志向性」として「自分自身に向かい、深い自己理解を得ようとする」「他者に关心をもち、その心理状態について十分な配慮をしながら、深く理解しようとする」「心の問題の解決や改善のための方策を提案し、社会に貢献しようとする」ことの3項目を示し、これらを身につけた者に学位を授与することを定めている。

大学院についても、文学研究科の英語学専攻、国語国文学専攻、心理学専攻において授与する学位を「大学院学位規程」に明示し、それぞれの学位に対する学位授与方針を定めている。例えば、文学研究科英語学専攻では、「知識・理解」として「英語教育を中心とする言語の研究の、音声・文法・意味・言語変異・異文化理解

に関連する複数の研究分野について体系的な知識と理解を持っている」こと等を、「汎用的技能」として「自分の考え、思考を的確に表現できる英語能力を身につける」こと等を、「態度・志向性」として「ひとつの問題に対し、多角的な観点から検討し、専門的な深い理解を持っている」こと等を明示している。

上記の学位授与方針は、履修ガイド、『学生便覧』『大学院要覧』、大学ホームページにおいて公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに学位授与方針を定め、適切に公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学位授与方針と同様に、大学全体の教育課程の編成・実施方針を定めたうえで、各学部・学科の教育課程の編成・実施方針を定めている。大学全体の方針において、教育課程が全学共通科目、外国語科目、専門教育科目からなることを明示し、それぞれの科目で身につけるべき知識・能力を示すことで学位授与方針との連関性をもたせている。そのうえで、各学部の教育課程の編成・実施方針では、全学共通科目の教育目標を達成するために、配置する科目の系列等を明示し、各学科の教育課程の編成・実施方針において専門教育科目に関する編成を明示している。

具体的には、大学全体の方針において、全学共通科目の目的を「言語によるコミュニケーション力を身につけるとともに、キリスト教の愛の精神の理解を通じて、他者への寛容、地域・社会への貢献に対する感覚を身につけること」とし、外国語科目の目的は「文化の多様性に対する理解を深めるとともに、国際化した社会の中で生きていく社会人としての基礎的な技術を身につけること」としている。

学部の教育課程の編成・実施方針では、例えば文学部では、全学共通科目を6つの系列で配置し、外国語科目のうち英語では、習熟度別にクラス編成をすること、専門教育を1年次に基礎演習により大学での学びの土台となる基礎知識・学習技能を養成するほか、3年次の演習及び4年次卒業研究において思考力・判断力・表現力の養成を図ること、複数学科の科目を組み合わせて学修することにより広範な興味・関心を満たす機会を提供することを定めている。そのうえで、英語学科の教育課程の編成・実施方針として、「1年次の『Essential Study Skills』により、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法など、学びの土台となる基礎知識および学習技能を養成すること」等を定めている。また、3年次の演習、4年次の卒業研究において、少人数できめ細かな指導を通じて、専門性を身につけるといった方針を示している。いずれも学位授与方針と整合した、適切な方針を設定している。

大学院では、修士課程全体としての方針を定め、そのうえで専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。修士課程全体の方針は、「専門的な学術理論および応用を研究教授し、深い学識と高い研究能力・実践力を養成するカリキュラムを編成する」と、「各専攻分野において、基礎的な知識・概念から高度に専門的な

研究に導く体系的なカリキュラムを編成する」ことに加え、基礎的技能として「各専攻分野で研究および成果の発表を行っていく上で必要な研究環境を整備し、それを使いこなす基礎的な技能を指導すること」を定めている。そのうえで、例えば、国語国文学専攻においては、「日本語学および日本文学の2系統の授業を提供し、高度で専門的な学術的研究を可能にする」こと等を示している。

これらの方針は、大学ホームページのほか、履修ガイド、『学生便覧』『大学院要覧』などにおいて公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、公表している。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学士課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、全学共通科目、外国語科目、専門教育科目を設置している。全学共通科目では、「社会と人間系列」「キャリア系列」「コミュニケーション系列」「情報系列」「データ理解と統計系列」、「現代の教養系列」が、教育学部では「松蔭とキリスト教系列」「教養系列」「健康スポーツ系列」を設置し、それぞれ適切に科目を配置している。外国語科目では、英語・フランス語・中国語・韓国語科目が設置され、英語では1年次は4技能のバランスを重視し、2年次は実用的な英語力に重点を置いた科目を設定している。フランス語・中国語・韓国語は初修言語として基礎を重視した内容を設定している。専門教育科目について、例えば、英語学科では、英語プロフェッショナル専修とグローバルコミュニケーション専修に分かれ、「Essential Study Skills」によって築いたアカデミック・スキルを基礎に、各専修のセメスター留学やResearch Seminar(英語プロフェッショナル専修)又はプロジェクト演習(グローバルコミュニケーション専修)及び卒業研究と続くことで系統的な科目編成となっている。

全学共通科目・外国語科目・専門教育科目のすべてについて、カリキュラム・マップを作成し、学位授与方針との関係を明確に示している。また、カリキュラム・ツリーも作成しており、学位授与方針に基づく教育課程の編成・実施方針において各科目が占める位置を示している。さらに、各科目を一定のルールに従ってナンバリングすることで、それぞれの位置づけを明確にしている。カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップは大学ホームページにおいて公開し、ナンバリングについて履修の手引きに掲載し、学生への周知を図っている。

大学院においては、『大学院要覧』で専攻ごとに「カリキュラムの特色と構成」と「科目一覧表」を示しているほか、大学ホームページに「カリキュラムの特徴」を掲載し、その体系性や組織性を説明している。

以上のことから、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的

に編成していると判断できる。

なお、学部・大学院の教育課程の編成については、学科・専攻会議、「教育センター会議」「大学院委員会」が毎年カリキュラムの検討・見直しを行い、「教務委員会」で点検し、「教学マネジメント会議」で決定している。その過程において、各学科からの提案は「教学委員会」においても検討しており、全学的な視点からの運営・支援を行っている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

学士課程において、学生が履修すべき単位の内訳の授業科目と単位数は、学科ごとに科目区分を設け、学則及び別表に定めている。また、学則において「授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行う」と定め、それぞれ授業方法や教育効果、学習時間等に応じて単位数を設定している。修士課程においては、『大学院要覧』において専攻ごとにカリキュラムの特色と構成を説明し、科目一覧によって科目の分類や単位数を明示している。これらから教育課程の編成・実施方針と教育方法が整合している。

1 授業あたりの学生数については、「教学マネジメント会議」において4年間分の全授業の受講者数、今年度の開講部門別の履修登録者数、開講部門別授業形態ごとの受講者数平均を点検し、適切に運営している。

単位の実質化のために、1年間に履修登録できる単位数の上限を定めているほか、授業外における学習時間をシラバスに記載することを必須とし、授業の形態によって異なる授業外学習時間を、具体的な授業外学習内容とともに示している。なお、現時点で卒業必要単位数に算入されない教職課程、司書養成課程、学芸員養成課程科目を加えた履修登録単位数の上限については、2022（令和4）年度に学長からの指示を受け、2024（令和6）年度入学生から本措置の廃止が決まっている。

履修指導については、新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスで履修ガイドを配付して説明している。特に、新入生については、後期の開始直前に前期成績をクラス担任が返却し、後期の履修登録確認及び変更を行っている。

大学院の授業スケジュール、履修登録は『大学院要覧』に掲載しており、年度初めの新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスで説明している。また、修了要件・単位履修方法、論文審査と学位認定の方法、論文審査基準については、専攻ごとに『大学院要覧』に掲載し、年度初めの新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスで説明している。

各学部・研究科における教育方法の導入や教育の実施については、「F D委員会」が授業アンケートを実施するほか、教員相互の授業公開を通じて課題の共有や改善に向けた意見交換の機会となることを目的とした「F DWE E K」を開催している。シラバスについては、学科長や教務部長らが点検のうえ、必要な指摘を行って

いる。また、各学科の学生から教育改善委員を選出し、授業に関する意見を聴取する場として「授業について教育改善委員の意見を聞く会」を開催している。教育改善委員の意見は、学科長、センター所長、専攻代表、教務部長に示し、それら意見に対する回答と改善策をまとめて学内に公表している。

2019（令和元）年度には、学長を中心とする「教育改革プロジェクト」を立ち上げ、高大接続改革と社会変動に対応した今後の教育のあり方を検討し、その答申において、「ゼミ形式を学びの基幹とする」「全学共通科目におけるゼミ形式の授業、PBL型授業の配置」といった方針を示し、その方針に沿って上述の全学共通科目2022（令和4）年度入学生カリキュラムを編成している。このように、講義を含む多くの科目でアクティブ・ラーニング要素を取り入れることを推奨しており、シラバスの授業方法欄にPBL（課題解決型授業）、反転授業、ディスカッション・ディベート、グループワーク、プレゼンテーションといったアクティブ・ラーニング要素の実施を記載することを重点的に取り組む項目としている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価方法及び基準は学則に明記しており、個別の授業の具体的な成績評価方法及び基準についてはシラバスに記載している。また、GPA制度を導入し、学習成果の把握に活用している。学生に対しては履修ガイドにおいて、単位認定、成績評価、GPA制度を説明しているほか、評価された成績について授業担当教員に回答を求めることができる成績質問制度がある。

各科目及び各学科の平均GPA分布は「教務委員会」で確認し、平均GPAの分布を大学ホームページで公開している。また、学期終了後、全ての開講科の履修者数、成績分布、中央値の一覧表を「教学委員会」で点検し、特に高い評価が多数を占める科目については、成績評価の基準を見直しや次年度のシラバス作成において到達目標の設定を再検討するよう授業担当者に要請している。

他大学・短期大学等（外国の大学を含む）での既修得科目及び他の大学機関等で修得した科目的単位認定については、学則及び「学生外国留学規程」、各種細則、大学院学則に基づき行っている。

学部における学位認定については、学則及び学位規程に定められた単位を修得した者について、教授会の議を経て認定を行っている。また、卒業研究については、食物栄養学科以外の全学科で4年次の必修科目としていることから、全学共通の科目設定の指針を設けることとし、「教学委員会」での審議を経て全学的な取り組みとして実施している。

大学院においては、課程に必要年限以上在学して所定の単位を取得した者は、学位論文を提出し、審査を受けることができることを「大学院学則」及び「大学院学位規程」に示している。大学院学位規程に沿って「審査委員会」が論文審査と最終

試験を行い、その結果を「大学院委員会」に報告する。「大学院委員会」は学位授与の可否を審議し、学長が学位授与・卒業生を決定する手続となっている。学位論文の審査については、「論文審査と学位認定の方法」において修士課程の専攻ごとの論文審査基準を定め、『大学院要覧』に掲載している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていると認められる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

教育の質の可視化のため、アセスメントポリシーを定めており、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルで入学前・入学直後、在学中、卒業時・卒業後の3区分で学習成果を評価する方法を示しているものの、学位授与方針との対応性が不明確である。具体的な取り組みとしては、1年次と3年次に民間業者によるアセスメント・テストを実施し、結果について学内で報告会を行い共有しているほか、「IR室」が作成した卒業時アンケートによって、当該大学の教育に対する学生からの評価を測定している。また、大学の学びへの導入の役割を果たす各学科の初年次教育科目及び卒業研究について、全学共通の科目設定の指針を設けることとし、「教務委員会」から全学的な取り組みとして実施するよう指示を受けて、都市生活学科及びファッショング・ハウジング・デザイン学科では、独自のループリックを導入しているものの、ループリックで示している指標が学位授与方針と対応しておらず、学位授与方針に示した学習成果を把握するための取り組みとしては、十分とはいえない。今後、ループリックによる学習成果の把握・評価の導入を検討していることから、学位授与方針と対応した内容とすることが期待される。

大学院の学習成果の評価は、学位の授与及び研究発表で測定するとしている。

以上のように、教育の質の可視化を目的にアセスメントポリシーを定め、それに沿って学習成果を把握するための取り組みを行っているものの、学位授与方針とアセスメントポリシーの関連性が明確でなく、いずれの取り組みも学位授与方針に示した学習成果との連関が不明瞭であるため、学部・研究科ともに改善が求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「内部質保証のための全学的な方針及び手続き」の「各部局における自己点検・評価」では、各部局で立案した事業計画に基づき自己点検・評価を実施し、その結果を「教学委員会」に報告して、指示・助言を受けることを定めている。ただし、実態としては、毎年、各学科及び教育センターが教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を点検したうえでカリキュラムの改善案を提示し、「教務委員

会」で審議したのちに「教学マネジメント会議」で点検・評価を行い、次年度のカリキュラム案を決定している。また、カリキュラム実施後に、「FD委員会」を中心として各科目の担当教員による自己点検・評価を行い、学科長、センター所長、学部長が全体としてのカリキュラムを点検している。このほか、授業評価アンケートの結果をもとに各教員が作成した「自己点検・評価票」をとりまとめ、学科長、FD委員、各教育センター所長、教務部長によって点検を実施し、「点検コメント票」として提出している。この「点検コメント票」に挙げられた課題については、「FD委員会」から「教学委員会」に報告することとしている。これを受け、「自己点検・評価運営委員会」で、教育課程について中期計画の進行状況を確認し、全学内部質保証推進組織である「教学委員会」に報告している。

点検・評価に基づく改善として、当該大学の現状や「教学マネジメント会議」の議論において必要と考えられた内容を参考に「FD委員会」が企画・実施する研修において、教育課程の改善に取り組んでいる。例えば、「教学マネジメント会議」で決定したことを受け、「FD研修会」で学科単位のワークショップを行い、「初年次教育」及び「卒業研究」の成績評価のためのルーブリック作成に取り組んだ。

以上のことから、教育課程及びその内容・方法の適切性については定期的に点検・評価し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているものの、自己点検・評価の結果が「教学委員会」への報告にとどまっており、「教務委員会」等の「自己点検・評価実施主体」から提案された事項は「教学マネジメント会議」で扱っているなど、点検・評価のプロセスが「内部質保証のための全学的な方針及び手続き」と異なっていることから、教育課程の適切性について網羅的に検証できるよう、内部質保証の体制を整備することが望まれる。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。(学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程)

該当なし。

＜提言＞

改善課題

- 1) 教育の質の可視化を目的にアセスメントポリシーを定め、それに沿って学習成果を把握するための取り組みを行っているものの、学位授与方針とアセスメントポリシーの関連性が明確でなく、いずれの取り組みも学位授与方針に示した学習成果との連関が不明瞭であるため、学部・研究科ともに改善が求められる。

5 学生の受け入れ

＜概評＞

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学全体の学生の受け入れ方針を定め、求める学生像を「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」の3項目で明示しており、例えば「知識・技能」として「固定した知識の習得のみに关心を示すのではなく、純真な好奇心をもって、積極的に物事に取り組み、学んでいくことができる基礎的な学力をもつこと」を定めている。そのうえで、各学部・学科及び研究科・専攻の学生の受け入れ方針を定めており、いずれも大学全体の方針と同じ3項目について、それぞれ求める学生像を示している。

例えば、文学部では、「知識・技能」として「母語および外国語のコミュニケーションにおいて、情報を的確に理解・判断し、正確でかつ説得力のある形で発信できる基礎的な言語能力をもつこと」を定め、文学部英語学科では学部の方針を受けて「人間関係におけることばの力に关心を持ち、その力を駆使した他者との協働により社会に積極的に貢献していこうとする強い意欲をもつこと」等の3つの求める学生像を明示している。

大学院においても同様に、文学研究科の学生の受け入れ方針を3項目について明示し、そのうえで、専攻としての方針を明示している。例えば、文学研究科の学生の受け入れ方針では、「知識・技能」として「各専攻の教育研究の目的を理解し、専門分野の研究を遂行するのに適した知識・学力の基礎を有し、さらに深い学識と高い研究能力・実践力を養う意欲を持つ人」を求める事を示し、英語学専攻の方針として「英語をはじめ、語学力の向上に意欲を持ち、専門分野の研究を遂行するのに適した基礎学力を有している人」等の求める学生像を定めている。

上記の学生の受け入れ方針は、大学ホームページや大学ポートレートを通じて公表しており、『学生便覧』や『入学試験要項』にも掲載することで、入学希望者を含めた社会へ周知を図っている。

以上のことから、大学全体・研究科としての学生の受け入れ方針を定め、これに基づき各学部・学科、専攻の方針を適切に定めている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

各学部・学科の学生の受け入れ方針に応じた資質能力を持つ学生を募集するため、総合型選抜、専願受験と併願受験可能な学校推薦型選抜、指定校入試、併設校の特別推薦、一般選抜、大学入学共通テスト入試等の12種類に及ぶ多様な選抜方法を実施しており、学校推薦型選抜の一部では、学生の受け入れ方針に基づき、英語学科では英語、食物栄養学科では理科の成績を重視している。

各入学試験の運営・立案にあたっては、「入試総務委員会規程」に基づき、学長を議長とする「入試総務委員会」が審議した結果を教授会へ報告・提案し、同委員

会の総括のもとで入学試験を実施している。合否判定は、面接等を含めたすべての入学試験の結果を数値化したデータをもとに「入試総務委員会」が作成した合否判定案を教授会で審議し、審議結果をもとに学長が決定している。このほか、毎年組織する「入試問題部会」が作成したすべての問題を学長・副学長が点検を行うなど、責任の所在が明確となっている。入学試験の実施については、手続を全てマニュアル化し、教職員間での共有を図ったうえで面接評価の結果を数値化するなど、公平・公正な入学者選抜に努めている。いずれも入学試験の種別ごとに入学者選抜に関する規程を整備し、手續等を明確に定めている。また、採点結果の開示を申請できる制度を設け、大学ホームページ及び「入学試験要項」を通じて告知しており、同制度によって入学者選抜の公平性を保持している。

大学院の入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、それぞれの専攻で募集・選抜を行っている。一般選抜だけでなく、社会人特別選抜、外国人留学生、それぞれにふさわしい出願資格と選抜方法を設定し募集要項を公開することで、幅広く門戸を開いている。英語学専攻では、更に国外在住の外国人留学生の特別選抜も実施している。各専攻の入学者選抜の実施方法は、毎年、「大学院委員会」において審議・決定している。選抜試験については、専門科目、外国語、口頭試問の点数配分をあらかじめ決めており、筆記試験採点、口頭試問ともに各専攻において複数の教員によって実施している。入学試験の実施後は、「大学院委員会」において、各専攻からの合否判定案を審議し、学長が合格者を決定している。

以上のことから、学生の受け入れ方針と学生募集、入学者選抜実施方針は整合性がとれており、適切に行っている。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員管理に関し、2015（平成 27）年度の大学評価（認証評価）の結果において、定員未充足に関する「改善勧告」の指摘を受け、学長のもとで各種のプロジェクトを立ち上げ、学部改革に取り組んできた。また、2017（平成 29）年度に文学部英語学科及び日本語日本文化学科について入学定員を削減し、文学部の学科構成の再編を行った。これによって、2018（平成 30）年度以降は、入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率ともに改善傾向が見られる。

しかし、人間科学部食物栄養学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が低く、大学院については、文学研究科（修士課程）の収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、学部・研究科の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価は、「入試総務委員会」が中期ビジョン等実施状況確認表を活用して行い、「教学委員会」に報告している。また、同委員会で年度ごとに入学者選抜の結果、入学試験区分と入学後の成績を調査して入学試験の効果について分析を行い、取り組みの適切性を点検している。

これらの検討結果をもとに、各入試区分の募集人数・選抜方法・実施方法等について年度ごとに見直しを行い、教授会に提案している。また、大学院の学生募集及び入学者選抜のあり方については、毎年「大学院委員会」で点検し、必要に応じて見直しを行っている。

学生募集状況については、志願者動向を整理したうえで、学長、副学長が構成員である「入試総務委員会」にて現況を把握し、情勢分析を行っている。常務理事会においては、学部・学科・大学院の再編・改廃について報告及び審議を行っている。

入学試験の結果については、学長が「教学委員会」へ報告し、質疑を通じて委員間で状況を共有するとともに、今後の学部改組の基礎情報としている。また、「入試部アクションプラン発表会」として、上記資料を示しながら前年度入試の総括と新年度の学生募集活動の方針などを共有することによって、現場レベルでの学生募集方策の再検討、魅力あるカリキュラムの検討等を促している。

「入試総務委員会」「教学委員会」は学長、副学長が所属しており、責任の所在が明確で募集方法の変更等の判断を速やかに行うことを期待する。その一方で、構成員の重複により情報の共有を図るという点については、専門的な見地から他の教職員が恒常的に関与する機会が十分には確保されていないため、十分な検討が望まれる。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 人間科学部食物栄養学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.88 と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
- 2) 文学研究科修士課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.45 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

## 6 教員・教員組織

#### <概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学として「求める教員像」を明示している。具体的には、「本学のモットーと教育理念にしたがい、大学の教育方針に基づき教育課程の編成および学科・学部の運営について責任を負う」ことを明記し、「キリスト教の信仰に基づく教育を理解

し、協力できる者」に加え、「教授、准教授、講師、助教それぞれに必要な研究上の業績、実務家教員においては、専攻分野における高度の実務上の能力を有し、継続的に業績を積み上げる意思のある者」等の9項目を定め、大学ホームページで公表している。また、新任教員の募集資格として、「キリスト者または本学の建学の精神に理解のある者」を明記している。

さらに、「神戸松蔭女子学院大学 教員組織編制の方針」を明示し、「教育研究の実施に当たり、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるように教員組織を編制すること」、「教員の募集、任用、昇任、テニュア・トラック教員のテニュア取得に関しては、諸規程および方針に基づき、公正かつ適切に行うこと」等の5項目を定めている。全学的な方針を受けて、各学部、研究科における教員組織の編制方針を定めており、いずれも大学ホームページで公表している。なお、教員像・教員組織の編制方針については、毎年「教学委員会」で大学設置基準における教員数とともに確認しており、教員の人事制度及び定数に関しては理事会の責任のもとで編制し、人選・身分の設定について「新任教員採用人事規程」に明記している。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

大学全体及び各学部・研究科の教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しており、全ての学部・学科、研究科・専攻において法令上必要な専任教員数を満たしている。また、教員1名あたりの学生数にも配慮し、いずれの学部においても、学位課程の目的の遂行に適した教員組織となっている。

教員組織の多様性への配慮については、外国人教員を採用しており、例えば英語学科では専任教員の過半数を英語を母語とする外国人で構成している。また、大学全体では約半数程度が女性教員となっており、男女共同参画という面では十分な数といえる。年齢構成については、一部の年齢層にやや偏りがみられるものの、直近の人事公募案で定年退職者に代わる採用の際にテニュア・トラック制で講師・准教授を募集するなど、若手教員の採用を推進していることから、今後の改善が見込まれる。

大学院の授業科目を担当する教員については、「大学院担当教員選考規程」において、博士の学位を有し、研究上の業績を有する者、専攻分野に関して研究上の実績や職務上の経験が上記の者に準ずると認められる者と明確にしている。「大学院人事委員会規程」に沿って、担当予定科目を明示したうえで「大学院人事委員会」にて審査を行い、「大学院委員会」において大学院担当教員を決定することで研究業績と担当科目の適合性を担保している。新規担当にあたっての基準は上記のように明示しているが、大学院の担当科目と研究業績に関する定期的な審査は実施

していないため、今後の取り組みが望まれる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

公募の際には年齢構成を考慮のうえ、「人事委員会」「教学委員会」及び理事会において審議しており、採用の際の職位決定にあたっては、「新人教員採用に際しての研究教育歴の基準」「研究歴認定のための研究業績に関する内規」において基準を明文化している。また、2010（平成22）年度からはテニュア・トラック制及びステップアップ制に関する規程を整備し、前者は4年間の任期の内にテニュア申請の機会があり、認められるとテニュア資格が得られる仕組みとして機能している。後者は任用期間中に他の教育研究機関等への採用を目指す若手を採用する制度として運用しているが、適用例は極めて少ない。

昇任については、「昇任人事規程」によって明示しており、勤務年数が該当する教員に前年度の1月に通知することを定めている。昇任のプロセスとしては、「教学委員会」で研究業績の審査を審査委員会に付託し、審査委員会の報告を受け「教学委員会」で昇任候補者として昇任された後、常務理事会で最終的な昇任を決定する手続となっている。

大学院担当教員の選考は、「大学院人事委員会」の審議を経て「大学院委員会」に行っている。なお、担当科目と研究業績に関する定期的な審査は現時点では行っていない。

以上のことから、教員人事に関する事項について、明確な規程・基準に基づいた厳密な手続によって実施している。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

「専任教員職務規程」において、FD活動への参加を明記し、全ての教員にFD活動を課している。そのため、「FD研修会」を年2回以上開催しており、全教員が参加しているものも複数回に及んでいる。また、授業公開も新型コロナウィルス感染症への対策を考慮しながら多くの授業対象に実施しており、各学科から教育改善委員を選出し、意見を聞くという試みも行っている。さらに、「FD委員会」の委員を外部研修会に派遣し、その結果を「FD委員会」「教学委員会」にて報告している。各教員による授業の質を向上させるため、全ての授業科目で授業評価アンケートを行い、科目の総合満足度と他の設問をクロス集計して、授業改善に役立てている。また、アンケートに基づき担当教員が作成した「自己点検・評価票」を学科長、学部長、センター長がとりまとめ、大学ホームページに掲載して学生に返却・周知している。さらに、科目の総合満足度や授業外学習時間を含めたアンケートの最上位評点、「自己点検・評価票」、シラバスを踏まえて受講者数の規模別に

優秀教育賞を表彰するほか、ＩＣＴ活用やアクティブ・ラーニング等の教育改革を先導する取り組みに対して先進教育賞を表彰し、受賞した優れた取り組みについて、ほぼ全ての教員が参加する「ＦＤ研修会」で共有していることは、学生の主体的な学びの推進に資する授業改善につながることが期待できる取り組みとして、高く評価できる。

大学院については「授業について教育改善委員の意見を聞く会」や科目担当者による授業に対する自己点検・評価を行うほか、授業アンケートを実施し、役職者のコメントを大学ホームページに掲出している。それぞれの結果は「大学院委員会」に報告され、授業改善に活用している。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価は、「人事委員会」が毎年「中期ビジョン等実施状況確認表」を活用して実施している。また、公募に際しては各学科・センターが必要に応じて専門分野のバランスを考慮した人事起案をもとに「人事委員会」が公募案を策定し、「教学委員会」、理事会で教員組織編制の方針及び専門性のバランスについての適切性について点検している。次年度の新任人事・昇任人事・テニュア資格審査、退任・再雇用人事の予定については、「教学委員会」で確認しており、同委員会で教員組織の適切性について点検・評価を行っている。

点検・評価の結果として、2019（令和元）年度に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を踏まえた計画を中期ビジョンに追加したことを受け、2020（令和2）年3月の教育改革プロジェクト答申において、「情報技術を理解し、主体的に活用できる力」を全学で養成することを打ち出し、情報教育の強化とノートパソコンの必携化を進めることを提案した。この方針に基づき、学長室から「情報教育センター」の機能を強化するために新任人事起案が提案され、「情報教育センター」と「人事委員会」で募集案を策定し、「教学委員会」にて審議・承認した。

また、2020（令和2）年度の「中期ビジョン等実施状況確認表」において、実務家教員の研究業績の評価基準を見直す必要があるとしていたことから、「審査委員会」の規程の見直しについて「人事委員会」で検討し、改正案を「教学委員会」で審議したうえで、実務家教員の場合には実務能力を示す根拠資料について評価できるように規程を整備した。

＜提言＞

長所

- 1) 全ての授業科目で行う授業評価アンケートやそれに基づく担当教員の自己点検・評価の結果を踏まえて受講者数の規模別に優秀教育賞を表彰するほか、ＩＣ

T活用やアクティブ・ラーニング等の教育改革を先導する取り組みに対して先進教育賞を表彰している。さらに、先進教育賞を受賞した優れた取り組みについて、ほぼ全ての教員が参加する「F D研修会」で共有しており、学生の主体的な学びの推進に資する授業改善につながることが期待できる取り組みとして、評価できる。

## 7 学生支援

### <概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生一人一人が充実した学生生活を送り、成長と自立ができるよう「学生支援に関する方針」を定めている。修学支援では、クラス担任制に代表されるきめ細かな体制で学生を支援する方針を、生活支援では、学生の心身の健康管理・維持や学生が安心して諸活動を行えるための支援の方針を、進路支援では、「キャリアセンター」と「キャリアサポートセンター」の連携による進路支援の方針をそれぞれ定めている。

これらの方針については、大学ホームページにて広く社会に公開し、学生に対しては、学生支援の方針に基づく具体的な支援の内容や窓口について『学生便覧』に記載して周知している。また、教職員に対しては、学生支援の各部署から支援内容や手続について学内ポータルサイト等を通じて周知を図るとともに、毎年の年度末に教務部と合同で「新年度説明会」を開催することで、支援の変更点や注意点について説明する機会を設けている。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

修学支援、生活支援、進路支援については、「教学委員会」において、基本方針や支援・改善に関する事を審議し、取り組みの内容に応じて、学内各部署が連携して対応している。

修学支援については、推薦入試等で早期に入学が決定した入学予定者に対して、基礎学力の補充を行うため、入学準備教育を実施している。また、自主的な学習を促進するための支援として、外国語の学習を希望する学生に対して、「イングリッシュ・アイランド」を設置し、ネイティブ・スピーカーによる英語学習の機会を提供している。さらに、英語のみのコミュニケーションに不安を抱える学生には「ビギナーズ イングリッシュ・アイランド」として、日本語も話せるネイティブ・スピーカーの教員を配置し、学生の能力に応じた支援を実施しているほかさまざまなお外国語を学びたい学生については、「外国語応援サロン」を用意するなど、きめ

細かな支援体制を設けている。留学生に対して、「国際交流センター」を中心に関係部署が連携して支援を行っている。障がいをもった学生の支援は、学生支援室が、保健室や学生相談室、クラス担任、その他の部署と連携して障がいのある学生の情報を一括で管理し、個別のニーズに合わせた修学上の支援計画、授業科目担当者へ当該学生への配慮を求める「配慮願」の原案を作成している。立案された支援計画及び「配慮願」は、学生支援室長、支援員、教務部長、学生相談室長、学生課長からなる「学生支援室常任委員会」で承認した後、科目担当者、担任、学科長へ伝える。「配慮願」配付の後も、当該学生や科目担当者、学科等からの相談があった場合には学生支援室が相談に応じ、必要に応じて教育と支援の考え方や内容、方法の擦り合わせ調整を行うなど支援の質向上を目指している。また、全ての学年においてクラス担任制をとっていることから、学習の継続が困難な学生の状況を早期に把握し、適切な指導が可能となっている。なお、経済的支援が必要な学生については、日本学生支援機構奨学金を活用しているほか、給付型、貸与型ともに大学独自の奨学金制度を運用し、学生が安心して学べる環境を整えている。

生活支援については、クラス担任制をとっていることに加え、全専任教員がオフィスアワーを設定し、学生からの学業や学生生活の相談に対し、十分に対応できる体制を整備しており、学生支援室、学生相談室、保健室も窓口となることで、内容に応じた専門的な相談を受けることも可能となっている。学生の心身の健康、保健衛生等に係る指導・相談は、保健室と学生相談室がその役割を担っており、看護師や臨床心理士、公認心理師といった専門職による支援体制を整備するとともに、必要に応じて担任等にも情報を共有するなど学生に寄り添ったきめ細かな支援を行っている。特に、学生相談室が実施している新入生に対するUPI（大学生精神健康調査票）によるスクリーニングは、支援を必要とする学生を早期に把握し、積極的支援を行っていくことに寄与しており、評価できる。ハラスメント防止などの学生の人権保障については、「キャンパス・ハラスメントの防止のガイドライン」を策定・公表するとともに、「FD・SD研修会」を実施するなどの啓発活動に取り組んでいる。

進路支援については、キャリア教育の充実を目指すことを目的として「キャリア教育センター」を設置し、学生の社会的及び職業的自立に向けた取り組みを行っている。具体的には、各学科・専攻から選出された所員により、カリキュラム編成やクラス編成、授業の時間割編成のほか、キャリア教育に関する研究開発等を担い、キャリア関連授業の運営と学生の進路支援にあたっている。また、進路支援を担当する「キャリアサポートセンター」では、就職ガイダンスや各種セミナー等を開催するとともに、「キャリア教育センター」と連携し、適切に支援を行っている。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を

もとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性の点検・評価については、「自己点検・評価実施主体」（各学部学科、研究科、各種委員会、事務局等）が「中期ビジョン等実施状況確認表」を活用して実施し、「教学委員会」に報告している。

学生支援の適切性に関する改善例としては、保健室看護師の勤務形態の見直しと保健室に滞留する学生を引き受ける「学生支援サロン」の設置がある。保健室看護師の勤務形態については、学生部から「教学委員会」へ看護師増員の要請を行い、「教学委員会」で検討した結果、学生部から理事会宛てに要望書を提出することになった。理事会からの要請、保健室看護師及び派遣元と学生部で繰り返し検討した結果、勤務形態の変更を決定した。また、「学生支援サロン」の設置については、2019（令和元）年度における学生部の「中期ビジョン等実施状況確認表」を用いた点検・評価のなかで、学生の居場所を確保する必要性について確認しており、大学の施設整備の課程で部屋の確保が可能となったことを受け、「学生支援サロン」の運用案を「教学委員会」に提案し、試験運用を開始した。

以上のように、各部局で点検・評価された個別の事案については、適宜改善に取り組んでいるといえるが、学生支援の適切性についての点検・評価において組織的な体制を確立しているかという観点では十分とはいえないことから、今後は全学的な体制の整備が求められる。

## 8 教育研究等環境

### ＜概評＞

#### ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

大学の理念・目的を実現する場を提供すべく、教育研究環境の整備を行っている。教育環境について、2018（平成30）年度に制定した「創立130年に向けた中期ビジョン」において、大学の教育方針として「キリスト教教育、親密さと信頼を育む学内の活動や施設の整備を通じて、心を開くことのできる安心と落ち着きのあるキャンパスとする」ことを示しており、同中期ビジョンの2022（令和4）年度までの目標の項目として「キャンパス整備」を掲げ、「安心感を持って心を開くことのできる落ち着きあるキャンパス整備を進める」「現在のキャンパスの雰囲気を維持しつつ、部分的な増改築で現在の学生の利便性を向上する」「2019年度よりキャンパス整備計画の検討を開始し2022年度までに整備する」としている。中期ビジョンにおいて教育環境の整備に関する具体的な方針や計画は示していないものの、施設の改修や整備については2019（令和元）年度以降、必要に応じて適切に実施している。今後は、現在策定中である2023（令和5）年度以降の中期ビジョン及びそれに基づく中期計画に従って、教育環境の整備に関する具体的な方針と計画

を組織的に策定し、実施に向けて取り組むことが望まれる。

研究環境については、「専任教員職務規程」において「専任教員は、本学専任教員として必要な教育・研究活動ならびに学生指導を行なうものとする」とし、「神戸松蔭女子学院大学研究者行動規範」において「研究者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する」ことを示している。ただし、研究環境の整備の方針について具体的に示していないため、上述の教育環境に関するものと同様に、2023（令和5）年度以降の中期ビジョンとそれに基づく中期計画に従って、研究環境の整備に関する具体的な方針と計画を組織的に策定し、取り組んでいくことが望まれる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地面積及び校舎面積はいずれも大学設置基準上必要な面積を満たしており、教室棟、図書館、体育館、グラウンド、テニスコート等を適切に整備している。また、主に使用している校舎は長期使用を考慮した設計のもとで建設しており、長年にわたり適切な維持及び保全に努めるとともに、更に今後相当の期間にわたって維持保全することを計画している模範的な建築物として外部から高い評価を受けている。さらに、これらの施設、設備等の整備及び管理については、中期ビジョン等実施状況確認表によって、その適切性を点検・評価している。

ネットワーク環境や情報通信技術（ＩＣＴ）に関わる機器、備品等の整備については、教育改革プロジェクトチームが示した当該分野の教育の方向性に基づき順次行っており、具体的には、ネットワーク増強と機器更新、無線ＬＡＮアクセスポイントの追加等を実施している。また、パソコンを設置しているＣＬ（Computer Laboratory）教室やＡＬ（Active Learning）教室、コンピュータ自習室等では、機器の更新も含めて整備を行っている。以上のように、ネットワーク環境や情報通信技術（ＩＣＴ）の整備は適切に実施している。

なお、過去の大学評価（認証評価）結果において、キャンパスのバリアフリー化に関する指摘を受け、車いす用階段昇降設備、玄関前スロープ設置、バリアフリートイレ等の設置など、順次バリアフリー化を進めている。今後も継続的かつ計画的な取り組みが望まれる。

学生の自主的な学習を促進するための環境として、図書館のほか、コンピュータ自習室、ラーニングコモンズなどを整備しており、ラーニングコモンズでは貸し出し用ノートパソコンやプロジェクターも準備している。また、ネイティブ・スピーカー教員とのコミュニケーションにおいて会話力を向上させることができる「イングリッシュ・アイランド」や英語以外の言語による会話をネイティブ・スピーカー

一教員と楽しむことができる「外国語応援サロン」、授業のレポート作成や卒業論文の執筆について個別指導が受けられる「文章作成応援サロン」といった特徴的な施設を整備し、活動している。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、換気設備の設置等に加え、2020（令和2）年度には学生に対して「遠隔授業受講環境整備の緊急支援金」やオンライン授業に必要な用具を支給したほか、各種ソフトウェア等の利用環境の整備を行った。

学生に対する情報倫理教育は、1年次の必修科目である「情報リテラシーA」のなかで情報倫理についての講義を実施し、基本的な姿勢を身につけられるよう取り組んでいる。教職員に対しては「遠隔授業における著作物の取扱いについて～授業目的公衆送信補償金制度の早期施行～」（教員向け）の配付、遠隔授業講習会においてデジタル化に伴うリスクや個人情報への配慮の呼びかけ、図書館職員による著作権についての講習等を行っている。

以上のことから、教育研究活動に必要な施設及び設備を整備し、概ね適切に管理していると判断できる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

「図書館規程」において、「図書館は本学に必要な図書館資料を収集管理し、本学の教職員・学生の利用に供し、教育及び研究に資することを目的とする」と定めており、これに基づき、書籍、雑誌、視聴覚資料を適切に整備している。また、急速に進展している電子化の進展と学術情報流通の変化への取り組みとしては、共用リポジトリサービスを利用して「神戸松蔭女子学院大学学術機関リポジトリ・KARASHI-DANE」を構築し、学術研究成果の公開も適切に行っている。O P A C (Online Public Access Catalog) による蔵書検索及び国立情報学研究所が提供する学術コンテンツ等への対応、クラウド型プロキシシステムによる学外からの電子ジャーナル等にも対応している。

図書館内における閲覧室の座席数はラーニングコモンズ等を含め、学生数に対して十分な席数を確保している。図書館の活用促進のため、新入生向けの図書館オリエンテーションや論文作成のためのガイダンス等を実施しており、ボランティア活動である「図書館サポーター」活動も活用している。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大への対応として、メールや電話でのレンターレンスサービスや郵送での資料の貸出等の対策を講じている。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

大学としての研究に対する基本的な考え方として、「神戸松蔭女子大学研究者行動規範」において、「研究者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する」と明示している。この考え方に基づき、個人研究費、特別研究助成、発表特別助成、海外出張補助等の研究費・助成の制度を整備し、特別研究期間を取得できるような仕組みを設け、研究費の支給及び研究時間の確保を適切に行っている。さらに、研究時間については1週間に2日の研究日が与えられる制度により、概ね確保していると考えられるものの、それについて明示した規程等がないため、規程の整備について検討されたい。

外部資金獲得に向けたサポートとして、「研究支援室」からの各種競争的外部資金の公募情報提供や研究担当副学長による科学研究費補助金申請に向けた説明会を開催している。今後も、これらの取り組みを積極的に継続し、更なる成果につながることが期待される。

研究室は全ての教員に与えられており、各研究室にはパソコン、プリンタ、書架等の必要な設備を設け、Wi-Fi 環境も整えている。

教育活動に関する支援としては、スチューデント・アシスタント（以下「SA」という。）、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）のほか、「外国語応援サロン」における教育補助業務を学部学生が担当するピア・インストラクター（PI）、「外国語応援サロン」における英語指導教員の教育補助を大学院学生が担当するアシスタント・インストラクター（AI）や授業時間中の技術指導支援等を担当する特別指導補助者などの制度を整備しており、教育活動の支援を適切に行っていると判断できる。

##### ⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

公的研究費等の不正防止に関する基本方針、責任体系、不正防止計画を適切に策定し、公正な研究活動に関する問合せ・相談窓口とともに大学ホームページにて公表・周知している。また、「研究活動上の不正行為の防止等に関する規程」、「公研究費等の管理及び不正への対応に関する規程」及び「科学研究費補助金取扱い規程」等の関連規程を適切に策定している。さらに、研究倫理を遵守した公正な研究活動についての行動規範を「神戸松蔭女子学院大学 研究者行動規範」及び「神戸松蔭女子大学における公的研究費等の使用に関する行動規範」に明示している。

公的研究費の管理・監督については学長を最高管理責任者とした管理・監督体制のもとに「不正防止推進委員会」を設置し、研究費の適正な管理運営に努めている。また、「学術研究委員会」によって研究倫理教育を立案・実施しており、大学院学生を含む研究者に対して、外部機関が提供する e ラーニングを活用した研究倫理

教育を行っている。さらに、科学研究費や受託研究等の公的研究費の受給者に対しては、公的研究費使用の要点と具体例をまとめたハンドブックを作成・配付するなど、コンプライアンス教育も行っている。なお、学部学生の研究倫理教育は、1年次に各学科の初年次教育として開講する「基礎演習」のレポートの書き方の項目において、基本的な事項（改ざん、盗用、剽窃等）について指導し、4年次の「卒業研究」指導で卒業論文を執筆する過程を通じて、より詳細な指導を行っているものの、その多くはレポートや論文の書き方とそれに関する著作権等に関する倫理教育であるため、今後、学部学生に対する研究倫理教育の更なる充実が望まれる。

研究倫理に関する学内審査機関として、「研究倫理委員会」を設け、研究及び研究成果の公表を倫理綱領（健康、人権、プライバシー及び尊厳）を遵守して行っているかという観点から研究計画の内容を審査している。

以上のように、研究活動の不正防止に関する規程や管理体制の整備、教員及び学生に対する不正防止に向けた教育や「研究倫理委員会」による倫理審査体制の整備などを適切に行っており、研究倫理を遵守するための必要な措置を適切に講じている。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価は、各学部学科、研究科、各種委員会、事務局各部門の「自己点検・評価実施主体」によって行っている。具体的には、各主体が毎年、大学の中期ビジョン実現に必要な教育研究環境の整備状況を点検・評価し、「中期ビジョン等実施状況確認表」にまとめ、「自己点検・評価運営委員会」に提出して報告し、「自己点検・評価運営委員会」が報告内容をとりまとめ、「教学委員会」に報告する。その後、「自己点検・評価実施主体」は、改善が必要な教育研究等環境に関する「整備要求」を次年度予算案として申請する。「教学委員会」の助言をもとに、理事会の審議を経て各部門の予算が確定し、その結果を各主体に伝えることで、次年度の整備につなげている。

点検・評価結果に基づく改善・向上において、従来の教室を改修してC L教室、A L教室を開設したほか、演習室の改修等に加えて、研究助成制度を整備したことによって利用者数の増加につながっている。

以上のことから、教育研究等環境の適切性についての定期的な点検・評価と、それに基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていると判断できる。

## 9 社会連携・社会貢献

### ＜概評＞

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する

方針を明示しているか。

大学全体の学位授与方針において、「他者への思いやりの心をもって社会に貢献する人材を育成することを目標としている」旨を明記し、大学として学んだことを地域・社会に還元する人材育成に取り組むことを明示している。さらに、「社会連携・社会貢献に関する基本方針」を定め、大学ホームページで公開している。具体的には、社会貢献、人材育成、産学官連携、高大連携・地域の教育機関との連携の4項目を掲げており、例えば、社会貢献として「自治体、企業、団体、教育機関、博物館等と連携することで、本学及びこれらの機関が有する資源を活用し、地域社会の活性化に貢献すること」、人材育成として「実践的教育研究活動を通じて、地域における教育・研究の進展を図るとともに、地域社会に貢献できる人材を育成すること」を掲げている。また、産学官連携として「本学の教育研究活動の成果を地域社会及び産業界のニーズに結び付けることで、地域社会の活性化及び課題の解決に貢献すること」、高大連携・地域の教育機関との連携では、自治体や教育委員会、大学コンソーシアムひょうご神戸等との教育支援や連携教育、スポーツ活動支援等を通じて、相互の教育活動の充実及び地域社会における教育環境の向上に取り組むことを掲げている。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

「社会連携・社会貢献に関する基本方針」に基づき、さまざまな社会連携・社会貢献活動を展開している。活動の実施にあたっては、企画部の「地域連携支援室」が窓口となり、地方自治体や公共施設、企業等からの支援要請や課題解決に向けた活動の支援を行っている。

自治体との連携としては、例えば、神戸市と連携した子育て支援事業を行っており、神戸市からの補助金を受けキャンパス内のコミュニティ・ルームにおいて「神戸松蔭子育て支援フリースペースまつぼっくり」を運営している。また、産官学連携への取り組みとしては、神戸をイメージしたチェック柄「神戸タータン」の普及に協力し、協働している「神戸タータン協議会」が外部団体からの表彰を受けるとともに、その後も企業・法人との連携活動を続けている。

教育研究成果の社会への還元としては、例えば、地域に向けた「神戸松蔭公開講座」を開講しており、2021（令和3）年度はオンラインによる動画配信（7講座）を実施して多数の参加者があった。

社会に貢献できる人材育成については、神戸市立博物館の連携協定に基づき、人間科学部のファッショント・ハウジングデザイン学科、都市生活学科の教員・学生が

参加して、博物館資料をもとにした洋装や洋菓子の再現に取り組んでいる。また、食物栄養学科においては、2016（平成28）年度より浄化水がなくても調理できる方法（パッククッキング）を災害時の食事に関する研究として取り組み、その成果を東灘区のイベントにて公開している。その他、文学研究科心理学専攻における臨床心理士養成のための教育・訓練施設である「神戸松蔭こころのケア・センター」において、地域の教員や心理職、医療関係者を対象とした研究会活動等を心理学科専任教員による運営・支援で実施している。

以上のことから、地域社会のニーズに応じた社会連携活動・貢献活動に取り組み、教育研究成果を社会に還元している。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価は、企画部にて見直しを行っており、2015（平成27）年からは企画部のなかに「地域連携支援室」を設置して「中期ビジョン等実施状況確認表」を用いた点検・評価を行っている。「地域連携支援室」では、全学的内部質保証推進組織である「教学委員会」に定期的に報告し、同委員会において事業報告を受けての改善策を協議し、次年度の計画に反映させている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上として、「地域連携支援室」が地域の団体の窓口となり、地域の団体と学内各部署とをつなぐことで、神戸市立博物館との連携協定締結に基づくさまざまな企画が実現可能となり、地域連携に関する相談及び支援要請が活発になるなど、効果を發揮はじめている。

## 10 大学運営・財務

### （1）大学運営

#### ＜概評＞

① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

「学院創立130周年に向けた中期ビジョン」において、大学の中期ビジョンとして2022（令和4）年度までの目標を掲げ、全体目標として入学定員の安定的な確保及び教育の質の高さで評価される大学となることを明示し、「学びの目標と学修成果の測定」「学び続けることを可能にする力の要請」「学び合う体制の整備」「学生支援と学内活性化」「キャンパス整備」「地域貢献の推進と拠点の整備」に取り組むことを示している。

さらに、これらの目標に対応した年度ごとの事業計画を策定し、大学運営に取り組んでいる。なお、中期ビジョンや授業計画は、大学ホームページを通じて広く社会に公表するとともに、全学集会にて学内への周知を図っている。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営を組織的に行うため、大学組織と法人組織の権限及び責任について、「学校法人松蔭女子学院理事会業務委任規程」において教育・研究に関する業務を学長に委任することを定めている。そのうえで、大学学則や大学院学則、「教学機構に関する規程」をはじめとした学内規程を整備し、「教學委員会」、教授会のほか、独立委員会、専門委員会等を設け、それぞれの組織の権限及び役割を規程に明確に定めており、大学の理念・目的を実現するための運営体制を適切に整えている。

学長の権限及び責任は、大学学則において、「学長は、本学の校務をつかさどり、所属職員を統督する」としたうえで、「教学機構に関する規程」において「学長は本学の教育・研究に関する校務の最終決定権を持ち、かつ責任を負う」と明確に定めている。さらに、「教学機構に関する規程」において、副学長、学部長、研究科長、その他常任の教育行政職、学科長、センター所長等の職務権限についても定めている、なお、学長の選任については、「学長の選任に関する規程」及び「学長選任に関する覚書」に定めた方法に基づき学長候補者を選出し、常務理事会、理事会の審議を経て決定しており、適切な大学運営を行っている。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成については、理事会で決定した予算編成方針に基づいて、各予算部門からの要求を「予算委員会」で査定し、予算案を策定した後に常務理事会に諮っている。その後、評議員会、理事会での審議を経て予算を確定している。

予算の執行については、予算部門責任者からの申請に基づき、承認権者の決裁後、経理課において適切性を確認し、支出している。なお、経理課において、毎月、試算表作成時に予算部署ごとの執行状況をモニタリングし、各部署にその情報を還元している。

- ④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学運営に係る事務組織については「学校法人松蔭女子学院事務組織規程」に、具体的な職務分掌については「職務分掌規程」において、それぞれ適切に定めている。

事務職員の人事については、「職員の職能資格制度規程」において資格及び人事管理に関する事項を定めるとともに、「人事考課規則」に人事考課の手順を定めている。人事考課の結果については、昇格・昇任・異動等に活用しており、事務職員

に対する業務評価やそれに基づいた処遇改善を適切に行っている。

また、大学運営においては、独立委員会や専門委員会において、事務職員が委員として参加しており、教職協働を実現している。なお、「人事考課規則」では、各資格において、期待される役割や評価項目、評価基準を明確に示している。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務職員の意欲及び資質向上を図るための取り組みについては、他大学大学院において開講されている「大学運営」に係る科目を受講するため、科目等履修生として派遣しており、大学運営を担う人材の育成に努めている。その一方で、事務職員全体の研修計画については明文化していないため、今後は育成方針とともに明示したうえで、各階層の職員の資質向上につながる体系的な取り組みが望まれる。

教職員に対するスタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）については、ハラスメント防止・対策に関する研修等、継続して行っている。

なお、教員、事務職員等を対象に、新たに「神戸松蔭女子学院大学におけるスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施方針」を定めており、今後は同方針のもとでの体系的な資質向上プログラムを構築することを期待したい。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価は、自己点検・評価の実施主体である事務局が「中期ビジョン等実施状況確認表」を用いて実施している。具体的には、中期計画に沿って事業計画を策定し、それに基づいて各部局が運営を行い、個別の取り組みの改善につなげている。しかし、内部質保証の推進に責任を負う組織である「教学委員会」を補佐する事務組織が不明確であり、体系的な内部質保証体制を確立していないため、内部質保証を所管する事務組織を明らかにして、客観性のある自己点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みを行うよう体制を整備することが望まれる。

監査については、「学校法人松蔭女子学院 監事監査規程」に基づき、監事による監査に加え、監査法人による会計監査を実施している。また、「学校法人松蔭女子学院 内部監査規程」に基づき、研究費に係る内部監査を実施している。

## （2）財務

### ＜概評＞

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2018（平成30）年度に、2022（令和4）年度までの中期ビジョンとして、「学院

創立 130 周年に向けた中期ビジョン」を明示し、これに基づいた事業計画に加え、部局ごとの中期計画を策定して取り組んでいる。財務部門では、経営改善に向けた中期計画として、2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの「財務部門中期計画」を策定している。この計画において、事業収支差額比率や教育研究経費比率のほか、前年度の減価償却総額と比べた設備投資額（施設関係支出、機器備品支出）の割合に関する数値目標を財務運営方針として明らかにし、そのうえで期間中の収支計画や資金計画を作成している。以上のことから、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率について、「文他複数学部を設置している私立大学」の平均と比べ、法人全体、大学部門ともに人件費比率が高く、教育研究経費比率はやや低いものの、いずれも改善傾向にある。事業活動収支差額比率は、法人全体では低くなっているものの、2019（令和元）年度より改善傾向にあり、大学部門では、2020（令和2）年度において「財務部門中期計画」に示した目標値を上回っている。また、貸借対照表関係比率は一部の比率を除き良好であり、「要積立額に対する金融資産の充足率」は高い水準にあることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤を確立している。

外部資金の獲得については、2020（令和2）年度に研究支援室を設置し、体制を強化するとともに、科学研究費補助金の採択に至らず評価がよい場合には、個人研究費を加算支給することとしており、教員に科学研究費申請へのインセンティブを付与することで外部資金獲得の強化につながっている。今後は、これらの取り組みを継続することで、更なる成果が期待される。

以 上

## 神戸松蔭女子学院大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	神戸松蔭女子学院大学学則 神戸松蔭女子学院大学大学院学則 2021年度 諸規程集 2021年度 学生便覽 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（大学院要覧） 学校法人松蔭女子学院寄附行為 神戸松蔭女子学院大学管理運営規程集（2020年7月発行） 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（学校法人松蔭女子学院寄附行為） 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（大学学則） 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（大学院学則） 2021年度 履修ガイド 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（教育方針） 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（神戸松蔭の大学モットー・教育理念） 大学案内 2022 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（教育研究の目的） 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（神戸松蔭女子学院大学大学院教育研究の目的および人材育成に関する目的・基本方針） 「神戸松蔭とキリスト教」2021年度シラバス、第1回授業配布プリント 2019年度、2020年度、2021年度事業計画書 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（2021(令和3)年度事業計画書） 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（中期ビジョン） 改善報告書（大学基準協会への提出資料） 2018年度、2019年度、2021年度、2022年度学長アクションプラン発表資料
2 内部質保証	自己点検・自己評価に関する規程 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（内部質保証のための全学的な方針及び手続き） 神戸松蔭女子学院大学内部質保証組織図 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（認証評価） 教学委員会規程 教学マネジメント会議規程 FD委員会規程 IR室運営規程 教育改革プロジェクトチーム答申 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（アセスメントポリシー） 2021年度第1回教学マネジメント会議記録 2021年度前期 学生による授業評価アンケート 教学委員会議事録（授業アンケートの内容検討） 担当授業に関する自己点検・評価 2021年度前期 授業に関する学部・学科・センター自己点検・評価 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（FDへの取り組み） 授業について教育改善委員の意見を聞く会 FD・SD研修会テーマ及び参加状況（2016～2021年度） 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（教員表彰 受賞者一覧） 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（FD研修会のテーマ） 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（事業報告書）

2 内部質保証	文学部改革プロジェクト答申（2016年3月）
	文学部改編プロジェクト答申（2017年3月）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（歴史・沿革）
	2020年度評議員会評議員一覧表
	教学委員会資料（学生のデバイスに関する調査）
	中期ビジョン等実施状況確認表（2020年度）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（公開情報 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業に関すること）
	「松蔭ポータル」カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップ
	教員表彰規程及び教員表彰規程に係る内規
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（財務情報）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（ソーシャルメディアポリシー）
	ネットワーク利用規程、ホームページ設置のガイドライン
	理事会資料（自己点検・評価プロジェクトチーム発足について）
	学外評価者への意見聴取
	評議員会議事録
	IR室運営委員会議事録
3 教育研究組織	教学機構に関する規程
	神戸松蔭女子学院大学 Chapel ウェブサイト
	図書館に関する規程（図書館規程、図書館館則、文献複写規程、貴重図書閲覧規程、貴重図書の掲載・出陳等に関する規程、共同研究室特別貸出規程、研究家研究室特別貸出規程）
	神戸松蔭女子学院大学学術機関リポジトリ KARASHI-DANE
	全学共通教育センター規程
	情報教育センター規程
	エアライン課程
	キャリア教育センター規程
	外国語教育センター規程
	国際交流センター規程
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（養成する教員像）
	教職支援センター規程
	神戸松蔭こころのケア・センター規程
	2021年度神戸松蔭こころのケア・センター活動報告
	言語科学研究所規程
	理事会議事録（文学研究科言語科学専攻募集中止について）
	理事会議事録（文学部改編プロジェクト設置について）
	理事会議事録（総合芸術学科の学生募集停止について）
	理事会議事録（子ども発達学科の募集停止と教育学部教育学科設置について）
4 教育課程・学習成果	2021年度 新年度説明会<教務部>資料
	「神戸研究総論」2021年度シラバス
	都市生活学科 学びの目標
	都市生活学科 履修モデル（2021年度入学生用）
	教職教育委員会規程
	大学院委員会議事録（2022年度カリキュラム①）
	大学院委員会議事録（2022年度カリキュラム②）
	キャリア教育センターからのお知らせ（1年生用）
	2021年度 シラバス作成の手引き
	履修規程
	学科長・センター所長へのシラバス点検依頼文
	学科長・センター所長のシラバス確認書
	2021年度前期「担当授業に関する自己点検・評価票」の公開とコメントについて
	松蔭ポータル・松蔭 manaba マニュアル
	授業におけるICT授業支援ツールの活用に関する講習会の開催について
	イングリッシュ・アイランド担当者採用規程
	2021年度前期 イングリッシュ・アイランド時間割
	アシスタント・インストラクター規程

4 教育課程・学習成果	2021年度 外国語応援サロン時間割
	ティーチング・アシスタント規程
文章作成応援サロンに関する資料	
「国際プロジェクト演習」2021年度シラバス	
「都市生活プロジェクト演習」2021年度シラバス	
「産学連携プロジェクト演習」2021年度シラバス	
「地域貢献デザイン演習」2021年度シラバス	
1年生の成績配付について	
新2年生への「成績通知」配付のお願い	
2021年度第1回教学マネジメント会議資料（2021年度履修登録者数等集計）	
臨時教学委員会議事録（2020年度前期 授業期間及び授業形態の変更）	
松蔭 manaba 勉強会のご案内	
(教員向け) 2020年度前期授業運営について（2020.4.16版）	
(学生向け) 2020年度前期授業について（2020.4.16版）	
(教員向け) 2020年度前期遠隔授業期間における授業の運営方法（改訂）	
Zoom セットアップ&活用編	
(教員向け) 2020年度後期授業運営について（2020.9.3版）	
(学生向け) 2020年度後期授業について（2020.9.9版）	
ヘルプデスク案件管理表 2020年9月10月	
(教員向け) 2021年度授業実施方針	
(学生向け) 2021年度授業について	
FD WEEK 2021の実施について	
学生外国留学規程	
単位互換制度による学生の派遣に関する細則及び単位互換制度による学生の受入に関する細則	
2021年度後期科目 成績入力のお願い	
2020年度GPA分布	
2020年度前期成績評価について	
神戸松蔭女子学院大学学位規程	
初年次教育・卒業研究指針	
2021年度新年度説明会 教務部 PowerPoint（初年次教育・卒業研究の改善アンケート結果まとめ）	
神戸松蔭女子学院大学大学院学位規程	
GPS-Academic 報告会資料（受験結果報告）	
セメスター留学奨学金および1年留学奨学金規程	
都市生活学科「卒業研究」ループリック	
2020年度 卒業時アンケート	
配付用ループリックサンプル	
都市生活学科「基礎演習」ループリック	
ファッショング・ハウジングデザイン学科「基礎演習」ループリック	
ファッショング・ハウジングデザイン学科「卒業研究」ループリック	
2021年度第3回FD研修会資料	
(学生向け・教員向け) Shoin キセキ案内文	
キセキ・アクティビティログ入力シート	
IR室運営委員会議事録（学習成果の可視化）	
教務委員会規程	
神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（2021年度シラバス）	
神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（修士論文 審査基準）	
5 学生の受け入れ	大学ポートレート（本学の特色 アドミッションポリシー）
	2022年度 入学試験要項
	大学ポートレート（学部の特色 文学部アドミッションポリシー）
	大学ポートレート（学部の特色 人間科学部アドミッションポリシー）
	大学ポートレート（学部の特色 教育学部アドミッションポリシー）
	大学ポートレート（学部の特色 文学研究科アドミッションポリシー）
	2022年度 大学院学生募集要項
	2022年3月27日春のオープンキャンパスプログラム
	受験生サイト プラスエス（WEB OPEN CAMPUS）
	入試総務委員会規程

5 学生の受け入れ	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（2019年度、2020年度、2021年度 入試結果概要）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（2022年度入試に関する成績開示について）
	入試に関する規程
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（総合型選抜(AO入試)ガイド）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（帰国子女特別入学試験要項）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（外国人留学生特別入学試験要項）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（社会人特別入学試験）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（社会人特別編入学試験）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（編入学試験要項）
	2022年度 外国人留学生 大学院学生募集要項
	2022年度（国外在住）外国人留学生 大学院学生募集要項
	大学院委員会議事録（入学者選抜合否判定案）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（学費）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（奨学金制度【2022年度生】）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（学校推薦型選抜概要）
	2022年度版 入試実施要項
	入試総務委員会資料（入試担当一覧表）
	教学委員会議事録（日本語日本文化学科、都市生活学科 2023年度コース制の変更について）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（兵庫県立神戸甲北高等学校との高大連携調印式）
	入試総務委員会議事録（入学者選抜の妥当性について）
	大学院委員会議事録（学生募集及び入学者選抜点検）
	受験生に対する感染予防に関する通知
6 教員・教員組織	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（神戸松蔭女子学院大学の求める教員像、教員組織編制の方針）
	教員募集要項例
	教員人事規程
	新任教員採用に際しての研究教育歴の基準
	研究歴認定のための研究業績に関する内規
	教学委員会議事録（教員像、教員組織の編制方針）
	新任教員採用人事規程
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（教員組織）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（学科別教員組織構成表）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（学部別教員年齢構成表）
	大学院担当教員選考規程
	大学院人事委員会規程
	大学院非常勤人事規程
	専任教員職員職務規程
	増担手当支給内規
	2021年度教学機構委員会構成表
	人事委員会規程
	テニュア・トラック制に関する規程
	テニュア資格審査および取得に関する細則
	テニュア・トラック教員に関する内規
	ステップアップ制に関する規程
	ステップアップ教員に関する内規
	昇任人事規程
	2021年度大学院授業アンケート質問紙
	教学委員会議事録（自己点検・評価に関する学科・学部・センターからの要望について）
	2021年度大学院教育改善委員の意見を聞く会記入用紙
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（2021年度前期 大学院授業アンケート 研究科長・専攻代表コメント）
	大学院委員会議事録（授業改善）
	学外研修会案内
	FD委員会議事録（委員会内作業部会について）
	学術研究データベース（教員情報）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（教員の教育活動の表彰発信例）
	教育業績評価規程

6 教員・教員組織	教育業績評価委員会実績
	教学委員会資料（新任教員採用人事規程の改正について）
7 学生支援	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（学生支援の方針） 2016年度学生部アクションプラン 学生支援室規程 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（入学前教育） 英語クラス分けテストに関する資料 食物栄養学科 国家試験対策に関する資料 食物栄養学科 模擬試験に関する資料 子ども発達学科・教育学科 各種セミナーに関する資料 文学研究科心理学専攻 サイコチャレンジに関する資料 イングリッシュアイランドに関する資料 外国語応援サロンに関する資料 外国語関連資格サポートに関する資料 神戸松蔭女子学院大学国際交流センターウェブサイト（日本語パートナー） 神戸松蔭女子学院大学国際交流センターウェブサイト（日本語チューター） 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（学生支援室） 学生支援室・学生相談室・保健室合同会議議事録 教学委員会資料（学生支援室報告） 出席0回調査に関する通知 面談記録表 休学願 退学願 在籍者数一覧表 高等教育の修学支援制度利用者に関する資料 学内奨学生受給者に関する資料 社会人編入／外国人留学生の奨学生に関する資料 留学奨学生に関する資料 教学委員会資料（奨学生給付一覧表） 入学式後の奨学生説明会資料 学生向け奨学生説明会資料 松蔭ポータルでの奨学生通知例 ハラスメント防止対策委員会に関する規程 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（キャンパス・ハラスメント相談窓口） ハラスメントのないキャンパスをめざして ハラスメント相談窓口に関する規程 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（キャンパス・ハラスメント防止のガイドライン） ハラスメント調査委員会に関する規程 2021年度FDSDハラスメント研修会資料 健康調査票 保健室発行感染症対策マニュアル 学生相談室規程 学生相談室リーフレット UPによる呼び出し通知例 ファイナンス課程 GPS-Academic 報告会資料（受験結果報告） 資格サポートオフィス 2021年度資格講座パンフレット 2020年「大学基礎講座」時間割 2021年度キャリア教育センター会議資料 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（キャリアサポートセンター） 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（就職満足度） 強化クラブに関する規程 学生助育費の執行に関する規程 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（松蔭CP） 教授会資料（配慮学生の数・内容） 保健室の利用状況調査

7 学生支援	ヘルプデスクの設置に関する資料
	巢ごもり用リンク集
	図書館ブログ（郵送図書貸出サービス）
	学習環境整備支援金給付挨拶文
	ヘッドセット配付に関する通知に関する資料
	キャンパス内の感染予防対策資料
	COVID-19 拡大に伴う経済的支援に関する情報提供
	学生相談室オンライン面接に関するポータル通知
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（主な就職先・就職実績）
	資格サポートオフィス 卒業生の皆さまへ
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（就職支援プログラム）
	2023年3月卒業生対象キャリサポートセンター年間行事一覧
8 教育研究等環境	神戸松蔭女子学院大学 研究者行動規範
	第23回 BELCA 賞ロングライフ部門表彰
	職務分掌規程
	教務部中期計画
	施設管理課 2021年度予算要求
	神戸松蔭女子学院大学図書館ウェブサイト（図書館ラーニングコモンズ「てらす」）
	2022年度入学生のBYODについて
	遠隔授業プロジェクトチームによる講習会案内
	遠隔授業における著作物の取り扱いについて
	遠隔授業プロジェクトチーム講習会資料
	2021年度 新年度説明会<図書館>資料
	「情報リテラシーA」2021年度シラバス
	遠隔授業での講義資料等の取り扱いに関する注意事項
	教学委員会議事録（図書館運営の適切性）
	2021年度中期ビジョン等実施状況確認表（図書館）
	神戸松蔭女子学院大学図書館ウェブサイト（2020年度統計）
	神戸松蔭女子学院大学図書館ウェブサイト（2019年度統計）
	神戸松蔭女子学院大学図書館ウェブサイト（サポーターの日々の活動風景 2020年度）
	理事会議事録（研究支援室設置に伴う規程改正）
	個人研究費支給内規
	特別研究助成規程
	研究成果公開発表特別助成規程
	海外出張補助規程
	研修規程
	特別研究機関制度に関する規程
	2020年度中期ビジョン等実施状況確認表（学術研究委員会）
	2021年度中期ビジョン等実施状況確認表（学術研究委員会）
	科学研究費説明会実施状況（2017年～2019年）
	科学研究費説明会資料（2019年）
	科研費申請数と採択数（2017～2021年度）
	学術研究委員会規程
	研究紀要発行規程
	異文化交流会案内
	教学委員会議事録（SA、TA 審議）
	スチューデント・アシスタント規程
	ピア・インストラクター規程
	特別指導補助者採用内規
	授業におけるSA・TAの配置
	神戸松蔭女子学院大学における公的研究費等の使用に関する行動規範
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（研究活動上の不正行為の防止等に関する規程）
	科学研究費補助金取扱い規程
	学校法人松蔭女子学院 内部監査規程
	公的研究費等の管理及び不正への対応に関する規程
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（研究費の不正使用防止への取り組み）

8 教育研究等環境	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（公正な研究活動に関する問合せ・相談窓口）
	研究機関における公正な研究活動の推進に資する促進モデル調査の結果について
	「基礎演習」（教育学科）2021年度シラバス
	公的研究費使用ハンドブック
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（研究倫理委員会規程）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（研究倫理委員会）
	教学委員会議事録（CL教室、AL教室開設）
	教授会記録（研究助成活用の呼びかけ）
	研究費加算・減産対象教員数（2016～2020年度）
	図書館利用案内（KOBE SHOIN WOMEN'S UNIVERSITY LIBRARY GUIDE）
9 社会連携・社会貢献	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（社会連携・社会貢献に関する基本方針について）
	地域連携支援室規程
	神戸市灘区との連携協力に関する協定書
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（まちづくりチャレンジ事業助成[オープンハート点灯]）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（灘総合芸術祭への参加[書道パフォーマンス、ビオラワークショップ]）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（摩耶山ファミリーアドベンチャー[ミニリースワークショップ]）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（神戸松蔭子育て支援フリースペース「まつぼっくり」）
	神戸市ウェブサイト（大学都市 KOBE！発信プロジェクト）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（グランフロント大阪[神戸松蔭の魅力発見]）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（SpringX 超学校 大学都市 KOBE！発信プロジェクト 特別講義シリーズ）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（神戸ファッション美術館との連携協定）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（神戸市立博物館との連携イベント「相楽園明治俱楽部－異人館で暮らす－」）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（神戸研究総論）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（遊んで学ぼう『食育フェア』～未来の大人を育てる食と健康～）
	神戸松蔭女子学院大学こころのケア・センターウェブサイト
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（授業公開講座）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（公開講座）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（グローバルシチズン育成プロジェクト [Institute for Global Citizens]）
	教育後援会 社会貢献活動助成実績
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（サントリーの自動販売機へのデザイン採用）
	NPO法人アルコイリススポーツクラブウェブサイト（arco-iris KOBE 新ユニフォーム発表！）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（滝川工業(株)エントランス・インテリアプロジェクト報告会）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（滝川工業(株)エントランス・インテリアプロジェクト完成）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（ビオラ苗の商品開発）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（瀬戸内カレッジ成果報告会）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（朝食ラブ 朝食レシピコンテスト）
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（第五回高校生書道コンクール 表彰者発表）
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	松蔭高等学校 大学特別講座
	一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸ウェブサイト
	神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（神戸タータン協議会「第11回日本マーケティング大賞」奨励賞を受賞）
	学校法人松蔭女子学院理事会業務委任規程
	学長の選任に関する規程
	学長の選任に関する規程の覚書
	学長罷免規程
	神戸松蔭女子学院大学 教学機構図
	食堂に関するアンケート

10 大学運営・財務 (1) 大学運営	国際交流センター 緊急時の対応手続き
	海外派遣留学重大事故対応シミュレーション研修について
	個人情報の保護に関する規程
	無線 LAN 設置のガイドライン
	学習管理システム運用に関する規程
	職員の職能資格制度規程
	人事考課規則
	関西学院大学専門職大学院「大学運営」科目等履修生募集要項
	関西学院大学専門職大学院「大学運営」科目等履修生修了者名簿
	学校法人松蔭女子学院 監事監査規程
	学校法人松蔭女子学院 内部監査規程
	教授会規程
	理事・監事名簿
	専任職員募集要項例
	FD・SD 研修会 職員参加者数
	SD 研修会実施報告
	監事による監査報告書（平成 27 年度～令和 2 年度）
	監査法人による監査報告書（平成 27 年度～令和 2 年度）
(2) 財務	2022 年度 部局別中期計画
	財務部門中期計画
	財務計算書類（6 カ年分）
	学校法人松蔭女子学院資金運用管理規程
	財産目録
その他	5 カ年連続財務計算書類
	ファッション・ハウジング・デザイン学科【大学用】学生の履修登録状況（過去 3 年間）
	英語学科【大学用】学生の履修登録状況（過去 3 年間）
	教育学科【大学用】学生の履修登録状況（過去 3 年間）
	子ども発達学科【大学用】学生の履修登録状況（過去 3 年間）
	食物学科【大学用】学生の履修登録状況（過去 3 年間）
	心理学科【大学用】学生の履修登録状況（過去 3 年間）
	総合文芸学科【大学用】学生の履修登録状況（過去 3 年間）
	都市生活学科【大学用】学生の履修登録状況（過去 3 年間）
	日本語日本文化学科【大学用】学生の履修登録状況（過去 3 年間）

## 神戸松蔭女子学院大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

資料の名称	
1 理念・目的	2020年度 部局別中期計画
2 内部質保証	中期ビジョン等実施状況確認表（学科・専攻分、2020年度） 神戸松蔭女子学院大学ウェブサイト（心理学科「成長のモデル」） 2022年第1回FD・SD研修会案内 第2回FD研修会「カリキュラムの徹底検討（検証）」学科別検討報告書（心理学科） 学習成果の可視化のための検討資料 学校法人松蔭女子学院 常務理事会規程 自己点検・自己評価に関する規程 中期ビジョンに基づく部門別中期計画作成依頼 学院創立130周年に向けた中期ビジョン（案） 長期ビジョン策定に向けた意見公募 教学委員会議事録（学内公募意見の確認） 長期計画検討委員会記録【機密】 教学委員会議事録（中長期ビジョン策定に向けて）【機密】
3 教育研究組織	常務理事会議事録（文学研究科言語科学専攻募集中止について） 常務理事会議事録（総合文芸学科・子ども発達学科の学生募集中止と教育学部教育学科設置について） 教職課程検討プロジェクト答申書
4 教育課程・学習成果	教務委員会議事録（履修登録単位数の上限について）① 教務委員会議事録（履修登録単位数の上限について）② 教学委員会議事録（履修登録単位数の上限について） 教学マネジメント会議議事録（履修登録単位数の上限について） 副課題① 副課題② 「授業について教育改善委員の意見を聞く会」まとめ_2021 FD WEEK 参加率 FDWEEK_2021 参観者コメント_抜粋 FDWEEK_2020 参観者コメント_抜粋 FDWEEK_2019 参観者コメント_抜粋
5 学生の受け入れ	入試総務委員会議事録（入試の総括）【機密】 入試総務委員会資料（入試の振り返り）【機密】 高校ランク別志願動向（AO、指定校推薦、推薦AB）【機密】 志願者・入学者動向【機密】 周辺大学志願者 推薦前期・一般前期【機密】 教学委員会議事録（入試結果の報告） 入試部アクションプラン発表会案内
6 教員・教員組織	2022年度教員募集要項 大学院委員会規程 2020年度第2回FD研修会資料 FD研修会参加者内訳 2018年度第3回教学マネジメント会議議事録（「基礎演習」の公正な成績評価のあり方について、学科による成績評価の点検と大学全体の成績評価の在り方について） 2020年度第4回教学マネジメント会議議事録（初年次教育の評価方法の学生への掲示について、卒業研究の評価項目の設定について） 2018年度第33回教学委員会記録（実務家教員の審査基準の見直し）
7 学生支援	学生相談室からのお知らせ（ポータル通知） 2022年度前期「配慮願」について 学生相談室 News Letter 第15号

7 学生支援	2022年度新年度説明会
	2021年度 SD ハラスメント研修（教職員向け案内）
	2022年度学生支援室・学生相談室・保健室合同会議議事録
	保健室利用状況
	学生支援事例
	保健室看護師の勤務体制の変更覚書
	教学委員会資料（学生支援室コミュニティースペースの運用案）
	2020年度度第34回教学委員会議事録（保健室について）
	中期ビジョン等実施状況確認表（学生支援:2019年度）
	2022年度第5回教学委員会議事録（学生支援室コミュニティースペースの運用案ならびに名称について）
8 教育研究等環境	施設管理課キャンパス整備計画
	建物や施設・設備の短期・中期長期改修計画
	教室関連キャンパス整備計画
	7号館改修状況（建物全体）
	7号館改修前後の1階教室・演習室使用頻度
	7号館1F演習室の改修状況
	7号館3F自習室の改修状況
	2022年度教室稼働状況
	2022年度新年度説明会資料
	神戸松蔭女子学院大学 ソーシャルメディア利用管理規程
	神戸松蔭女子学院大学 図書館収書方針
	シラバス掲載参考図書の電子書籍一覧
	オンラインブック選書会のお知らせ
	各委員会所管事項
	教学委員会議事録（クラウド型プロキシシステム導入の提案）
	教学委員会議事録（図書館決算・予算承認要請）
	教学委員会議事録（来館サービスの再開要請）
	神戸松蔭女子学院大学図書館 図書館サポーターの軌跡
	「基礎演習」（都市生活学科）2022年度シラバス
	「基礎演習」（都市生活学科）2022年度授業配付資料
	「基礎演習」（日本語日本文化学科）2022年度シラバス
	「基礎演習」（日本語日本文化学科）2022年度授業配付資料
	「卒業研究」（都市生活学科）2022年度シラバス
	「卒業研究」（心理学科）2022年度シラバス
	「卒業研究」（食物栄養学科）2022年度シラバス
	教学委員会議事録（助成制度規程の新設・改定）
	教授会記録（研究者行動規範の遵守と研究助成について）
9 社会連携・社会貢献	教学委員会議事録（中期ビジョン等実施状況確認表について）
	教学委員会議事録（地域連携支援室設置について）
	教学委員会議事録（神戸市立博物館との連携協定について）
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	経理規程
	理事会資料（2022（令和4）年度予算策定方針）
	予算編成プロセス根拠資料
	令和4年度 予算実績対比資料
	支払実績一覧表
	理事会資料（2020年度昇任・昇格・昇給案）
	職員構成表 2022年5月1日現在
	学校法人松蔭女子学院 事務組織規程
	SD研修実績について
	2021年度ハラスメント研修出席者
	2021年度ハラスメント研修アンケート
	神戸松蔭女子学院大学におけるスタッフディベロップメント(SD)の実施方針

その他	神戸松蔭女子学院大学教学機構図 令和3年度学校法人松蔭女子学院定例理事会議事録（2022325）
-----	---